

「PVマスター技術者のいるPV事業者」のWeb掲載について

一般社団法人太陽光発電協会（以下JPEAという）はJPEAの認定するPVマスター技術者の在籍する事業者（以下「PVマスター技術者のいるPV事業者」という）のリスト（以下、「PV事業者リスト」という）をJPEAのWebサイトへ掲載します。「PV事業者リスト」への掲載を希望する事業者は、以下の規約に同意する必要があります。申込者が「PV事業者リスト」掲載申込フォーム（以下「掲載申込フォーム」という）の入力画面に必要な情報を入力し、申込をした時点で以下の規約に同意したものとみなします。

（規約）

1. 掲載申込ができる事業者

掲載申込ができる事業者は、JPEAが認定したPVマスター技術者（PV施工技術者、PVマスター施工技術者、PVマスター保守点検技術者のいずれかの技術者）が在籍する事業者とする。掲載申込は企業ごと、あるいは複数の営業拠点を有する企業においては、その事業所ごとに行うものとする。またPVマスター技術者においても、複数の事業所で仕事をしている場合は、その中で主たる事業所一箇所のみを所属事業所として選択する。

2. 掲載手順

- (1) 掲載申込者（以下、申込者）は、「掲載申込フォーム」の入力画面に必要な情報を入力して申込を行う。
- (2) JPEAは、「掲載申込フォーム」の内容審査を行い、適切な入力を確認された申込者の企業情報を「PV事業者リスト」に掲載する。
なお、申込者は「掲載申込フォーム」に不備等訂正の必要がある旨の連絡を受けた場合、速やかに「掲載申込フォーム」を修正することとする。
- (3) 「PV事業者リスト」の新規掲載は原則、四半期に一度とし、掲載希望者からの申し込みがあった次の四半期までに掲載することとする。
- (4) 「PV事業者リスト」に掲載する内容は、会社名（支店や事業所等を含む）、所在地、事業内容、電話・FAX番号、メールアドレス、窓口担当者氏名、在籍するPVマスター技術者の人数とする。
- (5) PV事業者リストへの情報掲載は無償とする。

3. 掲載内容変更の手続き

- (1) 掲載情報の変更や削除を希望する者は、「掲載申込フォーム」を修正し、その旨をJPEAに電子メールにて、次のメールアドレス、jpjp.jcot@jpea-pv.jpにて届け出ることとする。
- (2) JPEA事務局は、「PV事業者リスト」の掲載情報の変更内容に不備がないか確認し、「PV事業者リスト」に反映する。

4. 掲載情報の管理

- (1) JPEAは申込者によって提供された情報を本事業の運営にのみ使用し、他の目的には使用しない。但し、やむを得ない要件が生じた場合は、申込者に確認する。
- (2) JPEAは以下の事情があると判断した場合には、申込者の意向にかかわらず、申込者に内容の変更を求める、掲載を拒否する、あるいは掲載を削除することができる。
 - ① 掲載内容が不適當、誇大、虚偽、誤解を与える表現である場合
 - ② 申込者に本規約違反、違法行為、不正行為がある場合
 - ③ 申込者、その代表者、実質的な経営者、あるいは責任者が反社会的勢力に属し、関与し、これを利用し、あるいはこれと社会的に非難されるべき関係にあると判断される場合
 - ④ 申込者の背信的行為の存在等、JPEAとの関係継続が困難と判断される事情が生じた場合
 - ⑤ 申込者の存在が確認できない場合、あるいは申込者との連絡が取れない場合
- (3) JPEAは、「PV事業者リスト」の閲覧者からの掲載情報の内容に関する問合せには応じない。

5. 免責事項等

JPEAは、「PV事業者リスト」への掲載の内容によって、申込者や第三者が被った損害について、一切の責任を負わない。

以上